

公 募 公 告

下記のとおり公告します。

記

1. 公募に付する事項等

この公募は、応募要件を満たし、下記業務の受注を希望するものがあるか否かを確認する目的で、参加意思表明書の提出を招請するものである。

なお、応募要件を満たすと認められる参加希望者が複数者いる場合にあっては、一般競争入札による契約手続きを、また、1者であった場合はその者との随意契約による契約手続きを行う事を予定している。

- (1) 件 名 埠頭監視カメラシステムの賃貸借（その2）
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 借入期間 平成30年12月1日から平成32年1月31日まで

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しないものであること。
 なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度一般競争参加資格（全省統一参加資格）の「役務の提供等」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格者名簿に登載される見込みのある者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 公募説明に参加し、業務内容を熟知した者であること。

3. 参加申込みに関する事項

受注を希望する者は、平成30年11月2日（金）17時00分までに下記提出先へ参加申込みを行うこと。

（提出先） 東京都江東区青海2-7-11（東京港湾合同庁舎7階）
 東京税関総務部会計課用度係（担当：高橋）
 連絡先：03-3599-6236

4. 公募説明に関する事項

- (1) 日時 平成30年10月18日（木）～平成30年11月1日（木）
 平日 9：00～12：00及び13：00～17：00
- (2) 場所 3. 提出先に同じ

5. 参加意思表明の無効

本公告に示した公募に参加するものに必要な資格のない者の提出した参加意思表明書等は無効とする。

6. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

平成30年10月18日

支出負担行為担当官
 東京税関総務部長

徳田 郁生

